# 2020　SL カートミーティング

# フェスティカサーキット瑞浪 シリーズ

## FS-125 地方カート選手権

## YZ85ミッション、FS-125『X30』 併催

# 2020 SEASON 大会特別規則書

本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「ＪＡＦ」という）の公認のもとに、ＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則および、その付則に準拠したＪＡＦ国内競技規則／ＪＡＦ国内カート競技規則およびその付則、２０２０年（以下「当該年」という）ＳＬカートミーティング規則、および本競技会の２０２０年シーズン瑞浪特別規則書に従って開催されます。

## 第１章　競技会開催に関する事項

最終更新:2020/02/14

### 第１条　競技会の名称

2020年　SLカートミーティング　フェスティカサーキット瑞浪シリーズ
※YZ85 ミッション、ＦＳ-125『X30』併催

2020 年　地方カート選手権 ＦＳ-125　瑞浪シリーズ
※年４大会開催　ＳＬ競技と併催日あり

大会コンセプト
1,スポーツマンシップ準じ、技術向上と選手育成を目指します。
2,カートレースのエキサイティングスピードを体感しエンジョイする。
3,大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

### 第２条　競技種目

第１種競技車両によるスプリントレース

### 第３条　競技会の格式とクラス

１）SLカートミーティングカテゴリー；クローズド格式
⑴ヤマハ カデットオープン
⑵ヤマハSSジュニア（新設クラス）
※ジュニアの育成を目的としていて、女性も参加しやすく、SS クラスへステップアップする途中のカテゴリー！
⑶ヤマハ SS
⑷ヤマハ スーパーSS

２）FDチャレンジ ： クローズド格式 『瑞浪オリジナルクラス』

３）KTマスターズ ： クローズド格式 『瑞浪オリジナルクラス』

4）YZ85ミッション　（年/6回開催予定）：　クローズド格式

5）ＦＳ-125『X30』（年/2回開催予定）：　クローズド格式

6）地方カート選手権　FS-125　（年/４回開催予定）：　準国内格式

## 第４条 開催日程

注）　◯印；シリーズ戦　　◇印；イベント　　空欄；レースなし

| | 競技日<br>ｶﾃｺﾞﾘｰ | ﾔﾏﾊ<br>ｶﾃﾞｯﾄ<br>ｵｰﾌﾟﾝ | ﾔﾏﾊ<br>SS<br>ｼﾞｭﾆｱ | ﾔﾏﾊ<br>SS | ﾔﾏﾊ<br>ｽｰﾊﾟｰ<br>SS | FD<br>ﾁｬﾚﾝｼﾞ | KT<br>ﾏｽﾀｰｽﾞ | YZ85<br>ﾐｯｼｮﾝ | 地方選<br>ＦＳ125<br>X30 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3/　1(日) | 第１戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | × | ◎ |
| 4/ 12(日) | 第２戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◎ |
| 5/ 17(日)) | 第３戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◎ |
| 7/　5(日) | 第４戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◎ |
| 8/　9(日) | 第５戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | × |
| 10/　4(日) | 第６戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ |
| 11/29(日) | 第７戦 | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ | ◯ |
| | | | | | | | | | |
| シリーズ数 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | 6 |

注１、クラスによって、開催日程が異なりますので、必ずご確認お願いします。
注２、ＹＺ85 シリーズの 4/12 は、K1 併催とします。
注３、ヤマハ SS ジュニアと FD チャレンジクラスは、競技混走の予定です。
注４、ヤマハＫＴマスターズは、エンジン仕様によって重量規定が異なります。
注５、ＦＳ125 のシリーズは、地方選と後半２戦の成績でシリーズ賞を確定します。
注６、ＦＳ125 のカテゴリーは、X30 チャレンジポイント対象になります。
注７、ＦＳ125 のカテゴリーは、◎の大会が地方選手権として開催されます。

## 第５条 開催場所、大会事務局

フェスティカサーキット瑞浪　【 全長1，１７７m、最大直線長１４５m 】
〒５０９-６４７２　岐阜県瑞浪市釜戸町足股 １０６４-１１８
TEL：０５７２-６３-３１７８　　FAX：０５７２-６３-３１７９
E-mail　Mizunami-manager@festika-circuit.com

## 第６条 オーガナイザーの名称と所在地

**主催　株式会社**フェスティカ
〒328-0066　　栃木県栃木市柏倉町 1275-1
TEL 0282-25-1500　FAX 0282-25-1512

**共催**　株式会社　栄光
〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口 1-1709
TEL:052-803-7055　　FAX:052-803-7085
mail@eikoms.com

## 第７条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

## 第８条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

## 第９条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。

## 第１０条　大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

「ＪＡＦ国内競技規則、カート競技会組織に関する規定」に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。大会の全部を中止、あるいは２４時間以上延期する場合は、参加料は全額返還されます。

ただし、保険料は返還されません。なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について、主催者に抗議する権利を保有しません。さらに、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

## 第１１条 競技会参加に関する事項

1）　受付期間　【レース開催日１ケ月前からレース１週間前まで】

| | 開催日 | 申し込み期間 |
|---|---|---|
| 第１戦 | ３月　１日 | ～ 2月23日（日） |
| 第２戦 | ４月12日 | ～ ４月　５日（日） |
| 第３戦 | ５月17日 | ～ ５月10日（日） |
| 第４戦 | ７月　５日 | ～ ６月 28日（日） |
| 第５戦 | ８月　９日 | ～ ８月　２日（日） |
| 第６戦 | 10月　４日 | ～ ９月　27日（日） |
| 第７戦 | 11月29日 | ～11月　22日（日） |

2）締切日を過ぎてからのレースエントリーは、期間外エントリーとして事務手数料3,000 円をいただきます。ご了承ください。

3）Web エントリー 専用ページから、お申し込みください！

フェスティカサーキット瑞浪のホームページのトップメニューに、“WEB エントリー” というメニューがありますので、こちらからエントリー要項の入力をお願いします。
参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず入力のうえ、本エントリー料金をレース前に必ず決済してください。 また、レース当日のご精算は出来ません。
会員の方は、必ず会員ナンバーを記入してください。　会員期限が切れていると入力できません。

【 決済方法 】　1、クレジットカード決済
2、コンビニ決済
3、現金決済（Web エントリー以外の方へ！を参照ください）

ご希望の決済方法が選択できます。　※必ず確定した合計金額をご確認し決済してください。（２重支払いにご注意ください）　決済が完了し、本エントリー終了になります。
※決済が完了しない場合、参加受理は認められません。

Web エントリー以外の方へ！
Web エントリー以外で申し込みする場合、エントリー用紙を事前に FAX お願いします。通常のエントリー料金の他に、エントリー期間内問わず事務手数料 1,000 円をいただきます。この場合のエントリー代金のご精算は、『現金のみ』 とさせていただきます。

【申込時の注意事項】

注１）決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注２）本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、ドライバーが 20 未満の場合、親権者または保護者、ピットクルーの署名をし、レース参加受付時に必ず持参してください。

注３）記載の決済方法以外は受け付けておりませんのでご了承ください。

注４）現金エントリーはレース１週間前で締め切りいたします。

注５）WEB エントリー後のキャンセルは、事務手数料 10%差し引いた分を返金させていただきます。※事務手数料は、経済情勢によって変動しますのでご了承ください。

## 第１２条　参加定員

1）各クラスの参加受付台数は 51 台までとします。
それ以上の参加受付台数がある場合、規則に準じ予選後に参加台数を制限します。

2）エントリー台数が１０台に満たない時は、他クラスと混走となることがあります。
SL クラスは、参加台数が３台未満（２台）の場合、当該クラスを不成立とします。
不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

3）クラス開催が不成立となった場合、大会３日前までに当該選手に通知いたします。

4）各クラス、予選、決勝のフルグリッド台数は３４台とします。

5）FS-125『X30』クラス、地方カート選手権ＦＳ-125 クラスは、ＪＡＦ国内規則に準じます。
※その他、変更や追加がある場合は、公式通知にてお知らせいたします。

## 第 13 条　参加資格

1）ＳＬカートミーティングクラス,
注 1）本年度に有効なＳＬライセンスカードとＳＬメンバーズブックの所持者。
注 2）満１０歳未満の場合、親権者も本年度に有効なＳＬ会員カードを所持。
※瑞浪オリジナルクラスは記載事項の通り、いずれかの資格で参加が可能です。

●ヤマハ カデットオープン：　当該年度年齢 小学２年生～　ＳＬ-C 以上

●ヤマハ SS ジュニア ：　当該年度年齢 小学４年生～中学３年生　ＳＬ-C 以上

●ヤマハ　SS：　当該年度年齢 小学６年生～ ＳＬ-B 以上

●ヤマハ スーパーSS：　当該年度年齢：３０歳以上～　ＳＬ-B 以上

2）FD チャレンジ　{オープンフレームクラス}：瑞浪オリジナル」
当該年度　中学生以上で、本年度に有効なＪＡＦ国内Ｂドライバーズライセンス、ＳＬライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者。

3）ヤマハ KT マスターズ（瑞浪オリジナルクラス）
本年度に有効なＪＡＦ国内Ｂドライバーズライセンス、ＳＬライセンスカードの所持者、または FMSC ライセンス所持者で、満 30 歳以上の方。
注）女性に限り、資格があれば年齢制限はありません。

4）ＹＺ８５ミッション
１３歳以上(当該年で１３歳になる方)で本年度に有効なＪＡＦ国内Ｂドライバーズライセンス、ＳＬライセンスカードの所持者または、主催者が認めたライセンス所持者

5）ＦＳ-125『X30』
当該年度１２歳以上
1、本年度に有効なジュニアＢドライバーズライセンス以上（13-１５歳）または国際ジュニアＣライセンス以上
2、ＪＡＦ国内Ｂドライバーズライセンス（１６歳～）以上

6）地方カート選手権ＦＳ-125
当該年度１２歳以上
1、本年度に有効なジュニアＢドライバーズライセンス以上（13-１５歳）または国際ジュニアＣライセンス以上
2、ＪＡＦ国内Ｂドライバーズライセンス（１６歳～）以上

注）ＪＡＦ国内規則に準じます。

7）ピットクルー登録
全クラス 16 歳以上とし、ドライバー1 名につき２名まで登録可能とします。

## 第 14 条　レース参加に必要なものと傷害保険への加入義務

1）出場クラスに適合したライセンスまたはコースライセンス（主催者またはエントラントが認めた証明）が必要になります。

2）競技会参加に関する誓約書

3）ＳＬミーティングクラスは、当該年度有効なＳＬ安全保険加入証ナンバーを Web エントリー時に入力し、かつ、保険証は持参してください。

※ＳＬミーティングカテゴリーへ出場されるドライバーは、ＳＬＯ(一般社団法人カートスポーツ機構)が推進する「スポーツ安全保険」への加入が義務付けられます。

4）ＳＬミーティングクラスは、当該年度有効な SL 規則書（BOOK）を所持していなければなりません。　競技当日は必ず持参してください。

5）ＳＬミーティングクラス以外へ参加の場合、傷害、死亡・後遺症害補償のある保険加入証明ができるものを持参してください。
Web エントリー時、必ず損保会社の記入も必要となります。

注１、ピットクルー・メカニックの方も傷害保険加入を推奨いたします
注２、ＳＬライセンスがない方でも、スポーツ安全保険に加入することができます。

「スポーツ安全保険」とは財団法人スポーツ安全協会が、東京海上日動火災株式会社を幹事会社とする損害保険会社 10 社との間に、傷害保険を一括契約する補償制度です。

## 第１５条　ピットクルー等のピットエリア入場規定

ピットクルー、メカニック作業者、エントラント等に配布していたクレデンシャルカードを廃止します。
当該競技のサポートに入る前、アナウンスにて入場をコントロールします。
ダミーグリッド、作業エリア、コースは危険な場所です。
ピットクルー、メカニック作業者、エントラントにおいては、施設内での事故等による傷害は、理由にかかわらず自己責任となります。　ただし、施設の不備は除きます。
施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おきください。

## 第１６条　参加料およびピット登録料

１）ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー1 名分の登録料が含まれます。

| | |
|---|---|
| 全クラス：フェスティカ会員 | １３，０００円（税込） |
| フェスティカ非会員 | １４，０００円（税込） |
| 計測ポンダーレンタル代 | １，０００円（税込） |

２）追加ピットクルー登録料　※１名様分　　１，０００円（税込）

３）地方カート選手権ＦＳ-125（第１戦～第４戦）

| | |
|---|---|
| フェスティカ会員 | １８，０００円（税込） |
| フェスティカ非会員 | １９，０００円（税込） |
| 計測ポンダーレンタル代 | １，０００円（税込） |
| 追加ピットクルー登録料　※１名様分 | １，０００円（税込） |

４）ＦＳ-125『X30』（第６戦～第７戦）

| | |
|---|---|
| フェスティカ会員 | １３，０００円（税込） |
| フェスティカ非会員 | １４，０００円（税込） |
| 計測ポンダーレンタル代 | １，０００円（税込） |
| 追加ピットクルー登録料　※１名様分 | １，０００円（税込） |

## 第１７条　参加受理と参加拒否

１．参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
２．参加を拒否された申込者に対しては、事務手数料１０%を差し引いた金額が返還されます。
３．参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。
４．エントラント、参加ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名捺印しなければなりません。

# 第２章　競技に関する事項

## 第１８条　参加車両

2020年 ＪＡＦ国内カート競技車両規定および、2020年 SLカートミーティング車両規則規定、 および2020年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

## 第１９条　自動計測装置 「トランスポンダー」

１）参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置（トランスポンダー）を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合理由の如何にかかわらず１個につき 55,000 円（税込）をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします

２） 貸し出しした自動計測器（トランスポンダー）に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器（トランスポンダー）に交換します。
その場合もゼッケン番号に変更はありません。

３）自動計測器（トランスポンダー）の配布は事務局にて行います。
また、返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメで回収します。
※カートから自動計測器（トランスポンダー）を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください

４）参加者は、主催者が用意する自動計測装置（トランスポンダー）の代わりに、自身で所有する MYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX（通称マイポンダー）を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。

⑴使用申請については、申し込み時、確実に記入してください。

⑵マイポンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認められません。

⑶マイポンダーが正常に作動していないと計時長（委員長）が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置（トランスポンダー）に交換することがあります。

⑷マイポンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となりそれに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されずタイムトライアルの時はノータイムとなります。

## 第２０条　車載カメラについて

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として提出していただく場合がございます。
この場合、主催者側が画像を確認できた場合のみ撮影画像を判定資料とします。

【取り付け注意事項】
カメラ本体は、ボルト、ナット（推奨 M5mm 以上）等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず安易に脱落しないように強固に固定をお願いします。
競技中の脱落があった場合ペナルティの対象となります。
また特殊な小さいカメラを取り付ける場合、事前に主催者までご確認お願いします。不備があった場合取り外しをお願いする場合があります。

『車載カメラ規定』
１、車載カメラ装着申請書を事務局に提出せず競技に参加した場合、当該ヒート失格
２、競技中、取り付け不具合による車載カメラの脱落、当該ヒート失格
３、指定外箇所へ車載カメラを装着した場合、審議または警告
４、事故等によって、車載カメラが脱落した場合、審議対象

## 第２１条　競技番号の指定（ゼッケン）

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。
※選手各自でご準備ください。

注）ゼッケン寸法 ； ベースサイズ 縦１７cm 以上、数字 縦１５cm 以上
既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

１）カデットクラス：白ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが見やすいものとします。

２）その他のクラス：黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが見やすいものとします。

３）各クラスとも、指定範囲の中から希望のゼッケンを選択できます。
ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。
前年付けていたゼッケンナンバーを使用したい場合主催者に確認してください

４）各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいる場合のレースでは連番とならないことがあります。

５）各クラスのゼッケンは、１番から９９番の範囲といたします。
※指定のないゼッケンナンバーの通知はエントリー受理後になります。

## 第２２条　ブリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】

参加ドライバーは、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。
ブリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。
※エントラントミーティングを実施することがあります

## 第２３条　ダミーグリッド関連

レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなくてはいけません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。
これに違反した場合、出走を取り消されその競技に参加することは出来ません。

ダミーグリッドの場所
１）公式練習、タイムトライアル、予選、（プレファイナル導入する場合あり）時は、
１コーナー侵入口手前　のパドックスペース付近に設置します
２）決勝時は、ホームストレート上をスターティンググリッドとして使用します。
※タイムスケジュールが大幅に遅れた場合は、ダミーグリッドからのスタートになる場合があります

【ダミーグリッド注意事項】
いったんダミーグリッドに入った後、工具を使った作業をする場合は進行委員に必ず確認を取り、指定された場所で作業してください。
急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換を認める場合があります。

## 第２４条　エンジン暖気

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。
パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。
エンジンを暖気運転する場合、指定の暖気エリアにて競技委員指示の元、暖気運転やから吹かしを行えます。
エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

## 第２５条　レース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート、（プレファイナル導入する場合あり）決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。獲得したポイントはシリーズポイントに累積されます。

## 第２６条　公式練習

「ＪＡＦ国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第６章第２３条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

【公式練習からの流れ】
各クラス公式練習を5分間行います。5分経過後、連続してタイムトライアル計測３分間を行います。　コース上にカートが出られない場合は公式練習参加義務違反として、ペナルティの対象となります。
ただし、コースに入ろうとしたが、車両やエンジンの不具合によって出走できず、そのまま公式練習が終わった場合でも出走扱いとします。

タイム計測開始と同時に、ホームストレートと最終コーナー側のピットイン入口付近で「計測中」ボードが表示されます。　計測開始時にピットエリアにいるドライバーは時間内であればコースイン出来ますが、再ピットイン後の再出走は認められません。

※公式練習に参加する意思がない場合は、レース除外となります

※交通事情等によって公式練習時間に到着出来なかった場合、事前に連絡があった場合に限り、大会事務局に遅延理由書を提出し、競技参加が認められる場合があります。
ただし、タイムトライアル出走前までとなり、競技長の許可が必要となります。

## 第27条　タイムトライアル方式

１）すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。
タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり予選ヒートは最後尾スタートとなります。

２）各クラスの参加台数がフルグリッド台数を越えない限り、当該クラス全車が同時にタイムトライアルを行います。

３）タイムトライアルは以下の方法で行います。

⑴〔タイムトライアル　3分間　計測〕
公式練習とタイムトライアルを連続してセッションを行います。

※公式練習終了後と同時に、メインポストにて計測中ボードが提示され、タイムトライアルが開始されます。ピットインした場合、競技終了となります。
3分間のタイムトライアル計測を行い、その時間内でのベストタイムを成績とします。

⑵〔参加台数が３４台を超えて２組以上でタイムトライアルを行う場合〕
抽選した①、②の２組でタイムトライアルを行います。
組み分けは、受付時にくじ引きにて決定します。

※スタート順は、①組から順番に行います。

仮に、３７台の参加があった場合 ⇒ ①組　１９台でタイムトライアル、
②組　１８台でタイムトライアル、各組の台数はくじによって変動します。
各組のタイムを合算し、上位からＡ、Ｂ、Ｃと分け、３グループを編成します。

４）【タイムトライアル時の１０１％規定】は適用しません！
参加台数が３４台以内の時は、組み分けなくドライバーが記録した最速タイムを成績とします。参加台数が３４台を超えたことによって、組み分け(２組以上)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が１０１％を超えたとしても、走行する組が決まっているため組によってタイム差が出たとしても、その成績のまま合算し集計します。

５）時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますがピットロードに進入したカートはタイムトライアル終了となります。　再コースインは出来ません。

６）計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して、全てのラップを計測しベストラップのタイムを採用します。

①記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合はサードラップで決定いたします。

②計測が出来なかった車両については、ノータイムとし最後尾グリッドよりスタートします。複数台の車両がある場合はゼッケンナンバー順に配列されます。

③タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアルの時間は大会審査委員会が変更する場合があります。

７）タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムデータまたは参加者自身のカートに搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。

８）その他の方法でタイムトライアル行う場合は公式通知に示されます。

## 第２８条　予選ヒート方式　（参加台数が３４台を超えないクラスの場合）

１）グリッドは、タイムトライアルで記録したタイム成績順とします。

２）　予選ヒートの周回数

| クラス | 周回数 |
|---|---|
| カデットオープン | ８周 |
| ヤマハＳＳジュニア | ８周 |
| ヤマハＳＳ | １０周 |
| ヤマハ スーパーＳＳ | １０周 |
| FD チャレンジ | ８周 |
| ＫＴマスターズ | １０周 |
| ＹＺ85 ミッション | 8周 |
| FS-125『X30』 | １０周 |
| 地方カート選手権ＦＳ-125 | １０周 |

３）予選ヒートは１回実施し、その成績順で次ヒートへ進みます。

※天候急変やアクシデント等の諸事情で、タイムトライアル、予選、決勝を含む
各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。
公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、公式通知で発表します。

## 第２９条　予選ヒート方式　（参加台数が３４台を越えたクラスの場合）

１）参加台数が３４台を超えた場合は、３組のグループ戦を導入し予選通過選手を決定します　（変更の場合あり）

タイムトライアルの結果により、最速タイムを出したドライバーがA、セカンドタイムを出したドライバーがB、サードタイムを出したドライバーがCというグループ表によって予選を行います。

２）３４台を超えた場合の３組のグループ戦周回数は、公式通知とタイムスケジュールで発表いたします。（変更の場合あり）

３）各グループ戦で得た予選ヒートポイントの合計成績上位から通過ドライバーを決定します。３５位以下のドライバーは予選落ちとなります。

※変更の場合は、公式通知で示します。

### 結果表　ＡＢＣの３グループを決める場合の例

| ＴＴ成績 | １組 | ＴＴ成績 | ２組 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| １位 | 31.242⇒A | １位 | 31.245⇒B |
| ２位 | 31.245⇒C | ２位 | 31.248⇒A |
| ３位 | 31.250⇒C　※ | ３位 | 31.250⇒B　※ |
| ４位 | 31.252⇒B | ４位 | 31.251⇒A |

※同一タイムの場合、セカンドタイム上位が上になります。

### グループ戦予選ヒートのグリッド

グループ戦のスタート順は、　Ｂｘ Ｃ ⇒　Ａｘ Ｂ　⇒　Ａｘ Ｃ

各グループ戦の間に、他のクラスが入ります。

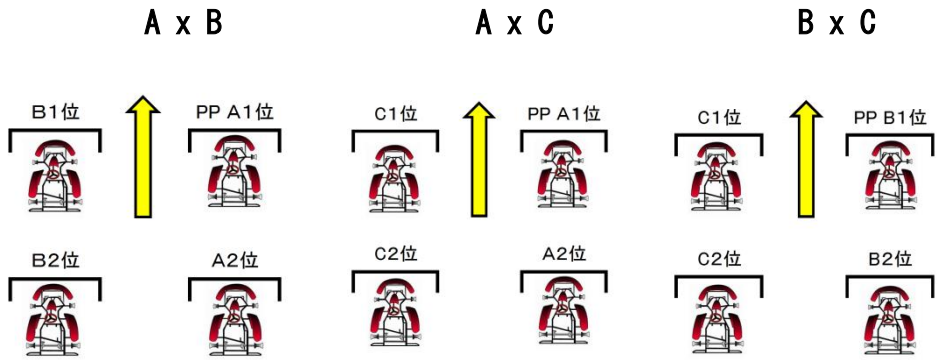

## 第30条　予選ヒートポイント

予選ヒートポイントは表の数字で集計をおこないます。

| 順位 | ポイント | 順位 | ポイント | 順位 | ポイント |
|---|---|---|---|---|---|
| **1** | 0 | **9** | 9 | **17** | 17 |
| **2** | 2 | **10** | 10 | **18** | 18 |
| **3** | 3 | **11** | 11 | **19** | 19 |
| **4** | 4 | **12** | 12 | **20** | 20 |
| **5** | 5 | **13** | 13 | **21** | 21 |
| **6** | 6 | **14** | 14 | **22** | 22 |
| **7** | 7 | **15** | 15 | **23** | 23 |
| **8** | 8 | **16** | 16 | **24** | 24 |

※１位の場合は０ポイントです。０点に近い数字の選手から成績上位になります。

1）ペナルティ行為があって順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。

2）当該ヒートリタイヤまたは不出走者は、最下位のポイントに＋１ポイントが加算されます。

3）ヒート失格の場合、一律 30 ポイントが付保されます。

4）予選ヒート獲得ポイント数が同じ場合、タイムトライアルの上位タイム成績を優先します。

5）決勝レースに参加出来ない場合、その時点でレース終了となりますが、ヒートポイントで獲得したグリッドは空席となってローリング隊列が形成進行されます。ただし、スタート前にリタイア届が出ている場合、その空いたグリッドを詰めて再度、グリッド編成をする場合があります。

［予選ヒートポイント方式を導入した場合、下記の計算になります］

例）予選1回目、23台出走のヒートでリタイアの場合＝23＋1＝24ポイント
予選2回目、22台出走のヒートで4位の場合＝4＝4ポイント
予選3回目、23台出走のヒートで失格の場合＝30＝30ポイント

予選ヒートポイント合計＝58ポイント

## 第31条　決勝ヒート方式

1）予選ヒートで組み分けが無かった場合：

⑴予選を通過した選手は、すべて決勝に出場できます。

⑵グリッドは、予選ヒートの成績順により決定します。

⑶予選ヒートが同着の場合は、タイムトライアルの成績順 によります。

2）予選ヒートで組み分けがあった場合：

⑴予選ヒートポイント上位 34 台までが決勝に出場できます。

⑵35位以下は予選落ちとなります。

3）グリッドは、予選ヒートを通過した成績順によって決定されます。

4）決勝ヒートの周回数

| クラス | 周回数 |
|---|---|
| カデットオープン | １２周 |
| ヤマハＳＳジュニア | １２周 |
| ヤマハＳＳ | １５周 |
| ヤマハ スーパーＳＳ | １５周 |
| FD チャレンジ | １２周 |
| ＫＴマスターズ | １４周 |
| ＹＺ85 ミッション | １２周 |
| ＦＳ-125『X30』 | １６周 |
| 地方カート選手権ＦＳ-125 | １６周 |

5）各クラスの暫定優勝ドライバーは、ウイニングランをおこなう場合があります。

6）決勝で同着の場合は、その順位を各対象者に与えます。
例；２着が２名いた場合 ⇒ １位、２位、２位、４位….

## 第32条　スタート

1）全クラス、スタート方式はローリング（２列の隊列）スタートとします。
公式練習、タイムトライアル、予選またはプレファイナルはダミーグリッドからコースインとなります。
決勝ヒートは競技委員の指示のもと１コーナーからホームストレートに侵入し、進行方法に向かって指示されたグリッド位置にカートを並べます。
また、車両をグリッドに置いたあとはコース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。サポートとしてコース内に残れるのは登録ピットクルーのみとなります。

2）ダミーグリッドからコースインする場合、スタートの補助は１コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。

3）フォーメーションラップを１周後、ローリングラップで隊列を整えスタートします。
ただし、レース進行が大幅に遅れた場合はローリングラップのみ１周行いスタートする場合があります。
また、外気温度が著しく低く暖気走行が必要な場合や新品タイヤの装着で危険が予測される場合など、競技長が必要と判断した場合はフォーメーションラップの周回を増やす場合があります。

4）フォーメーションラップ開始後スタート信号灯にレッドライトが点灯されます。

5）ローリング中のドライバーは低速走行し、ポールポジションとセカンドポジションのドライバーはローリングラップのペースを保ち隊列を整えながらホームストレートへ向かいます。

6）ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤×（バッテン）ボードが提示され、対象ドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。　※ミススタートとなった場合も解消されません。
また、ローリングラップ中にストップしてしまった車両は、確実に全車通過、安全に自力で再スタートできた場合に限り隊列の最後尾につくことができます。
ただし危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースをクリアにする場合があります。この場合の再スタート判断は競技長が決定し場合によっては審議対象になる場合があります。
また、ローリング隊列に遅れたドライバーはコース内でスピード調整をして隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。
前方から戻った場合は対象ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

7）ローリングラップ中のポジション復帰禁止区間は、１１コーナー進入の両側に引かれた赤い線上からコントロールラインまでとなります。（左右に設置してある赤いパイロンが目印）この区間中にポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。
復帰違反の場合ドライバーに黒旗が振られ当該ヒート失格となります。

8）不出走、白地に赤×でいなくなったポジション、ローリング中に停止したカートがいたポジションと空席となったグリッドは他のカートによって詰めてはならず、スタート合図が出されるまで空席が維持されなければなりません。

９）ローリング隊列の先頭グループは、スタートラインの２５m 手前に引かれたイエローラインを通過するまで加速を禁止します。先頭グループは、後続の隊列を乱さないようにスピードを調整しなくてはなりません。
これに違反した場合はペナルティの対象となります。
たとえポールポジションでも急加速によって隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。すべての車両は隊列を守り、隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。
選手は隊列のスピードとポジションを守り、安全にスタート出来るよう心がけなくてはなりません。

※自身のカートが不調に陥り加速出来ない場合、隊列内にいると危険だと予想された場合、必ずドライバーサインで周りに知らせ安全にカートを停止させなければなりません。

また以下の行為により赤旗によって競技が中断された場合、赤旗中断後の再スタート時のグリッドは最後尾とします。※後列に下がる対象ドライバーが複数の場合、中断前の成績順よってイン・アウトを並び変える処置を行います。

⑴ローリングラップ中の隊列を著しく乱す走行、追突を招くような急減速やポジションを守れない走行によってスタートを遅延させた場合。

⑵ローリングラップ走行中、単なるドライバーの運転ミスや車両トラブルによって、競技を継続できないような事故原因を発生させ競技を遅延させた場合。

１０）２列隊列がスタートライン手前２５m ラインを過ぎ、隊列が整ったと競技長が判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。
※レッドライト消灯と同じタイミングで、ピットエリアにスタートを知らせるため日章旗をメイン（センター）ポストで振ります。
スタート合図が出れば、２列の誘導白線をカットしても問題ありません。
ただし、スタートの合図が出る前に誘導白線をまたぐように車体半分以上はみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示され、ペナルティの対象となります。
ペナルティに関しては、ヒート後の成績にタイム加算や順位降格の措置をします。

１１）『スタートディレイ』；ローリング隊列の間隔やスピードが思わしくないと判断され、スタートができずローリングラップをさらに１周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ【もう１周】の合図を出し再び、スタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。
これに違反した場合はペナルティの対象となります。

１２）『ミススタート』；スタートを一旦切ったが、そのスタートに何らかの疑似が生じた場合、４コーナーポストにてミススタートフラッグが提示されます。
隊列はスタートを仕切りなおすため、再度ローリング隊列を整え速度を調整しながら再スタートに向行け走行します。このときドライバーは手を上げ【もう１周】の合図を出します。再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。　これに違反した場合はペナルティの対象となります。

１３）ローリングラップ中の先頭車両が１１コーナー進入手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

## 第 33 条　その他競技に関する注意事項

１）ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

２）停止車両がドライバー自身によって再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合があります。
この場合、通常はレースリタイアとなり競技が終了します。
また、危険地帯での停止や多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに一旦戻れたとしても、安全を優先し補助したので競技委員の判断により排除される場合があります。
基本原則は、公式練習、タイムトライアルおよびレース中にスピン等で車両が停止した場合、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。
復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※カデットオープンクラスの場合、カートを降りた時点で即レース終了という裁定もありますが、緊急の場合救助を優先いたします。
オフィシャルが手を貸したことによって、即リタイアというのではなく、安全を第一に考えて危険個所から避難させるためだけに補助する場合があります。
通常は、カートを降りるかオフィシャルによってカートを移動させられた時点で競技終了となります。

3）ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。
徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられる場合があります。
また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップしエンジンを停止しなければなりません。その後、再スタートは認められます。
ただし、ピットエリア外やパドックおよびパルクフェルメに入った場合はレースリタイアとなります。

4）ピットサインが出せる場所は、指定されたサインエリアのみとします。
ピットサインエリア外でサインを出す行為をするとペナルティの対象となります。
また、ローリングの隊列がコースインしたときから隊列がスタートを切って１コーナーを過ぎるまでサインエリアへの立ち入りは禁止とします。
指定のピットサインエリアに関しては公式通知にて発表いたします。

5）ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合ペナルティの対象となります。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーがその行為により有利になる状態が発生した場合を示します。

6）競技途中コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは１位のカートがチェッカーを受け２分以内までとします。

7）レースを終えたカートは車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。

8）悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。
また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。

9）タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。
各ヒートのスタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。
公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関してはアナウンスでスタート時間をお知らせします。

## 第 34 条　ドライバーの装備品

1）レーシングスーツとフルフェイスヘルメット
レーシングスーツはＣＩＫ/ＦＩＡ(ＦＭＫ)公認またはＪＡＦ公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。
※ＳＬカートミーティングクラス、その他のクラスは過去に公認実績があれば使用できます。　ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとします。
ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。
また、使用年数が１０年を越えるものも使用できません。

2）ＣＩＫ公認ジュニア用ヘルメットの装着について
１５歳以下のドライバーに対し、ＣＩＫ公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。

3）カデットオープンクラスは、ネックガード、プロテクターを必備とします。

4）１２歳以下のドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。

5）１５歳以下のドライバーに対し、ネックガード装着を推奨します。
※この場合、中学生でエントリーしているドライバーでも、ネックガードとプロテクターを推奨装着お願いします。

6）捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。投げ捨てた場合はペナルティの対象となります。
また走行中に、シールドや捨てバイザーが外れかけている場合でも、オフィシャルが危険と判断した場合は、オレンジボール旗の対象となりますのでご注意ください。

## 第35条　信号旗

「ＪＡＦ国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第３章に従ってください。
競技旗や白地に赤バッテンのボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。
その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。
それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

1）『白地に赤バッテンのボード』
ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バッテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。
対象者は、スタートが切られるまで最後尾を維持します。

2）『緑旗』
（1）ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗（グリーンフラッグ）を用います。
（2）イエローフラッグ（追い越し禁止）解除に用います。
イエローフラッグ提示ポストから追い越し禁止解除ポストでグリーンフラッグを提示します。

3）『白黒旗』
以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。
（1）ローリングスピード落とさないドライバー
（2）ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー
（3）走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして、競技を乱すドライバー
（4）スタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為を重複して行なった場合、そのヒートで白黒旗累積２回になり黒旗が提示され失格となります。
※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

4）『オレンジボール旗』
競技中に車両装備品の脱落や不具合発生または、ドライバーの安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復し競技に戻りなさいという状況で運用します。
修復出来ない場合、ピットエリアで競技を終了しなくてはいけません。
また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジボール旗を提示出来ない場合があります。

※競技委員の審議とペナルティカタログに準じ、ペナルティを判定します。

5）競技中に、吸気、排気装置にトラブル・脱落が発生した場合、ただちに安全な場所へ停止するか、パドックに入って競技を終了しなくてはいけません。
競技を続行している場合、そのドライバーに黒旗の提示を行い、競技を強制終了させます。　※ただし、安全上問題がある場合はその限りではありません

注）安全上問題がある場合、オレンジボール旗で修理させる場合もあります

6）『黒旗』
悪質または危険、ドライバーマナーやモラルの欠如したルール違反の参加ドライバー対し提示されます。レースを直ちに終了しなさいという意味で、対象ドライバーはピットイン後に競技長の元に出頭しなければなりません。

7）『青/赤旗』
2020 年　全日本カート選手権ＦＳ-１２５特別規則書に準拠します。

## 第 36 条　レースの中断

1）「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第９章 第 35 条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。
その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。
競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはいけません。　また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要

になったカートはピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。

2）赤旗によって競技中断となった場合、競技長より指示がない限りメカニック作業や給油等はできません。 この場合、再スタートの時間を決め作業実施の有無や再スタート出来るカートの確認を行います。
作業を実施する場合基本ピットエリアになりますが、最短時間で再出走出来る場合、コース上での軽作業を認める場合があります。
赤旗後の処置については予選と決勝で裁定が異なりますので、公式通知にて提示します。

## 第３７条　【 イエローコーションの実施 】

競技中、赤旗提示まではいかないと判断した場合、イエローコーションが発動されます.
すべてのフラッグポストからイエローフラッグが振動されると同時に、SLOW ボードが提示され、コース上はイエローコーションとなります。
この場合、競技走行中の選手はトップを走っているドライバーを先頭に1列の隊列で周回をかさねます。 ※解除されるまで1列の走行が続きます。
また、1列隊列走行中のラップも競技周回数としてカウントされます。場合によっては解除されず、赤旗となる場合や競技終了になる場合もあります。その時点で規定周回数に達していれば競技終了になります。
ただし、赤旗になった場合は、赤旗の対処になりますのでご注意ください。コーション中の対応は別途、コーション通知をホームページにリンクしますので円滑な競技再開に向け、参加ドライバーは、ドライバーサイン、スピード調整、リスタートに向けてのルールを覚えてください。

１）1列隊列走行のスピード目安はタコメーター8000ｒｐｍ位とします。
※カデットオープンのスピード目安はタコメーター6000ｒｐｍ位とします。

状況に応じ、変更する場合があります。※ブリーフィング時に告知します

２）旗の他、イエローランプの点滅も同時に行いドライバーにコーション中であることをアピールします。 この時、ピットインは出来ますがコースに復帰する場合は必ず最後尾に着くこととします。

３）競技再開前、先頭のカートからポジション復帰禁止目印のレッドライン手前より、加速が許されます。 ただし、1列の隊列はコントロールラインを超えるまで継続し、追い越しは出来ません。コントロールラインを超えてから、競技再開となります。
コントロールライン手前から、1列隊列からはみ出し、追い越しを始めた場合、隊列違反ペナルティが課せられます。グリーンフラッグは、先頭のカートが１周するまでコース全ポストで振動され、解除となります。

## 第38条　ピットクルーおよびピットエリア、パドック

1）ピット内およびピット前作業エリア（ピットエリア）で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。

2）ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

**例：ピットエリア【ピット作業ができる場所】**

ピットエリアは図の斜線部分とします。

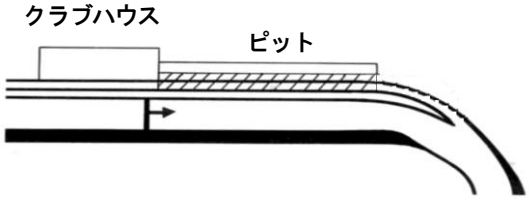


屋根付きピット下前面の指定エリアとピットロードに引かれた白線内とします。
ピット作業をエリア外で行うと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

「 詳細なパドック図は、公式通知で公示します 」

3） コース内での回収作業やグリッド上でのスタート補佐などは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。

4）ピットクルーの行為については「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定１８条に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。

5）パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

6）ピットロードはスルー通過できません。（ペナルティの対象となります）

7）赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみその作業が認められます。

## 第39条　給油

レース中のピットエリアおよびダミーグリッド、コース上での給油は禁止とします。許可なく給油をした場合、当該ヒートの出走を認めないかレース途中の場合は当該ヒート失格とします。悪質な場合、レース除外とします。
赤旗中断等による緊急時、再走行準備のため給油する場合は、競技長から許可が出たあと、アナウンスによって給油が認められる場合があります。
給油が出来る場所は、ピットエリアのみとなります。

## 第 40 条　燃料（ガソリン）の指定と検査

「ＪＡＦ国内カート競技車両規則」第２章 第２５条 に準じ、ガソリンスタンド計量器から販売されている『一般市販の無鉛ハイオクガソリン』を使用しなければなりません。

注）競技によって、使用する燃料の購入先を指定される場合や、使用した燃料（ガソリンや混合オイル含む）の成分検査を導入する場合があります。この場合全参加者は、主催者の指定した方式によって検査を受けなくてはいけません。万が一、検査の結果で違反が発覚した場合、レース除外になり、競技成績は抹消されます。

## 第 41 条　オイル

各クラスに使用できる混合用オイルは、CIK 公認オイルまたは、引火点１７０℃以上（JIS 規格の検査方法による）のものとします。

## 第42条　レース終了

1）決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
2）先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっているカートは再度コースインは認められません。
3）車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
4）レース終了後のダブルチェッカーは厳重警告となります。
5）決勝レーストップでチェッカーを受けた１位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕がない場合行わない場合があります。

## 第43条　完走

完走とは、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の１／２以上を完了していること。 ただし、車両検査で適合しなければなりません。

## 第44条　順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。
(1)完走者（チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー）
(2)完走者（チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー）
(3)不完走者※DNF（完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー）
(4)不出走者※DNS（順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかった選手）
(5)失格者※NG（順位はつかず、リザルトには掲載される）
※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。
※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

## 第45条　車両保管および公式車両検査

1）「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第３章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味

するものではなくレース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
2）公式車検の日時および場所は公式通知にて通知します。※時間厳守
3）各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
※必備部品の軽度なズレなどに関しては車検長の判断になります
4）決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
5）車両保管の時間は決勝レース終了後３０分以上とし所定の場所で行われます。
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
6）車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
7）技術委員長は、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。
車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
8）本条項の検査に応じない場合は失格とします。
9）記条項の違反者には大会競技委員会の決定するペナルティが課せられます。

## 第３章　ペナルティ〔罰則〕に関する事項

### 第46条　ペナルティ

1）2020年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長（審査委員会含む）によって、国内格式競技罰則やフェスティカサーキットグループの罰則規定（ペナルティカタログ）等の資料に基づき決定されるものとします。
2）ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーやエントラントに対し、注意、警告とする場合があります。
3）競技中の反則行為は、車両を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

### 第47条　その他一般事項

1）変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
2）技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
3）オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。
これに対する抗議は認められません。

4）パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。
5）指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
6）使用するピット・パドックは、主催者側で指定させていただきます。
7）競技中の電光板表示（タイム・順位）およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果〔リザルト〕が優先されます。

### 第48条　審判員［競技オフィシャル］

1）「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則または2020年 ＳＬカートミーティング本規則に関する事項を参照に実施します。
2）審判員[競技オフィシャル]の氏名は、公式プログラムや、公式通知で示されます。

## 第4章　抗議、暴力等に関する事項

### 第49条　抗議

1）「JAF国内カート競技規則」第１３章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

⑴技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後１５分内とします。

⑵競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後３０分以内とします。

⑶競技の成績に関する抗議はその発表後３０分以内とします。

2）大会運営役員に対する各抗議はエントラントのみ受け付けるものとし、抗議料は、現金22,000円とします。（JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく）提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3）エントラント及びドライバーの遵守事項

⑴エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。

⑵エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者及び大会役員に対していかなる責任も追及できません。

4）エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合当該競技会失格とします。※施設退去もあり

5）競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、当該競技会失格または、施設から退去していただきます。
主に、選手に対しての暴力（特に子供へ）選手間同士の暴力は目に余る物があります。
ますので人道的な対応を心よりお願いいたします。

6）主催者や競技委員、選手間に対して、SNS 等で誹謗中傷、侮辱をした場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。

7）規則の解釈、本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

## 第５章　賞典およびシリーズに関する事項

### 第50条　賞典と副賞

1）決勝の順位によって決定します。

2）賞典はドライバーに対して行われます。

3）内容は全クラス、次のように定めます。　〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔 レース毎戦の賞典表 〕

参加台数１０台以上：各クラス１～５位まで

| | |
|---|---|
| １位 | トロフィーと副賞 |
| ２位 | トロフィーと副賞 |
| ３位 | トロフィーと副賞 |
| ４位 | トロフィーと記念品 |
| ５位 | トロフィーと記念品 |

※参加台数　９台以下の場合　：　各クラス１～３位までとなります

注１）賞典の対象は、決勝ヒートにて完走（完走扱い含む）したドライバーに限ります。

注２）地方カート選手権ＦＳ-125 クラスは、１位～３位までが表彰の対象となります。

## 第51条　シリーズポイント

1）シリーズポイント（与えられる得点は次表を適用します）
全クラス、決勝レースの完走者（規定周回数の１／２以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー）のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

2）決勝ヒートにおいて、ポールポジションのドライバーに３ポイントが加算されます
ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。

3）全戦出場者にはボーナスポイントとして５ポイント加算します。

4）最終戦出場者にはボーナスポイントとして獲得ポイントを１．２倍加算します。

5）シリーズ戦ポイントは、開催大会数より１つ少ない大会の上位ポイントを有効とします。

ＳＬカートミーティング各クラス、FDチャレンジ、ＫＴマスターズクラスは、ポイント有効６戦とします。

6）ＹＺ85ミッションクラスのシリーズ戦ポイントは、成立した開催数すべて有効とします。

7）ＦＳ-125『X30』クラスのシリーズ戦ポイントは、地方カート選手権ＦＳ-125シリーズ戦で獲得したポイントを合算し成立した開催数すべて有効とします。

8）地方カート選手権ＦＳ-125シリーズ戦ポイントは、成立した開催数すべて有効とし、ＦＳ-125『X30』クラスと合わせ累計されます。

9）　獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

（1）上位入賞回数の多い者
（2）ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者
（3）出場回数が多い者

〔通常ポイント表〕

| 順位 | ポイント | | ポイント | | ポイント |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 25 | 8 | 13 | 15 | 6 |
| 2 | 22 | 9 | 12 | 16 | 5 |
| 3 | 20 | 10 | 11 | 17 | 4 |
| 4 | 18 | 11 | 10 | 18 | 3 |
| 5 | 16 | 12 | 9 | 19 | 2 |
| 6 | 15 | 13 | 8 | 20 | 1 |
| 7 | 14 | 14 | 7 | | |

10）各クラス最終戦は、以下の表の通り決勝成績の獲得ポイントを１.2倍といたします。

〔最終戦ポイント表〕

| 順位 | ポイント | | ポイント | | ポイント |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30 | 8 | 15.6 | 15 | 7.2 |
| 2 | 26.4 | 9 | 14.4 | 16 | 6 |
| 3 | 24 | 10 | 13.2 | 17 | 4.8 |
| 4 | 21.6 | 11 | 12 | 18 | 3.6 |
| 5 | 19.2 | 12 | 10.8 | 19 | 2.4 |
| 6 | 18 | 13 | 9.6 | 20 | 1.2 |
| 7 | 16.8 | 14 | 8.4 | | |

## 第52条　シリーズの成立とシリーズ賞典

1）シリーズの成立
（1）ＳＬカートミーティングクラス；５大会の開催でシリーズ成立とします。
（2）FD チャレンジ；５大会の開催でシリーズ成立とします。
（3）KT マスターズ；５大会の開催でシリーズ成立とします。
（4）YZ85 ミッション；４大会の開催でシリーズ成立とします。
（5）ＦＳ-125『X30』；５大会開催（地方選含む）でシリーズ成立とします。
※地方カート選手権ＦＳ-125 は上記のシリーズ中に含まれています

2）シリーズ賞典；正賞

⑴ＳＬカートミーティング各クラスのシリーズランキング１位～５位まで

※参加台数の少ないクラスは、１位のみか、３位までの場合があります

⑵FD チャレンジクラスは、シリーズランキング１位～５位まで

※参加台数によっては、１位のみか、３位までの場合があります

⑶ＫＴマスターズクラスは、シリーズランキング１位～５位まで

⑷ＹＺ85 ミッションクラスは、シリーズランキング１位～３位まで

⑸ＦＳ-125『X30』クラスは、シリーズランキング１位～３位まで

⑹地方カート選手権ＦＳ-125 クラスは、シリーズランキング１位～３位まで

3）シリーズ副賞

（1）ＳＬカートミーティング各クラス

**シリーズチャンピオン:**

**シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位から5位:シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈**

（2）FD チャレンジクラス

**シリーズチャンピオン:**

**シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位～5位:シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈**

（3）KT マスターズクラス

**シリーズチャンピオン:**

**シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位～5位:シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈**

⑷ＹＺ85 ミッションクラス

**シリーズチャンピオン:**

**シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位～3 位:シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈**

⑸ＦＳ-125『X30』クラス

**シリーズチャンピオン:**

**シリーズ優勝賞品と、チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位～3 位:シリーズ入賞品と記念の盾を贈呈**

⑹地方選手権ＦＳ-125 クラス

**シリーズチャンピオン:**

**チャンピオン盾を贈呈**

**シリーズ2位～3位:記念の盾を贈呈**

## 第６章　広告に関する事項

### 第 53 条　競技と広告について

1）ナンバープレートに広告を表示することは認められません。

2）広告（スポンサーステッカー、協賛等のロゴ）については車両検査までに取り付けてください。

3）オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。

⑴公序良俗に反するもの

⑵政治、宗教に関連したもの

⑶本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

### 第54条　肖像権・個人情報に関する事項

1）肖像権

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。

2）個人情報

レース並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年５月３０日法律第５７号）に基づき、レースイベント参加者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト（成績表）作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

1）レースイベント事務手続きを行うため
2）レースイベント参加者の個人成績を公表するため
3）レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
4）保険処理をおこなうため

## 第７章　その他に関する事項

### 第55条　損害補償

1）すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。

2）主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

### 第56条　本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

### 第57条　本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2020年 全日本／地方カート選手権FS-125部門適用車両規定、2020年 ＳＬカートミーティング規則書と車両規定、2020年 本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

## 第８章　カートに関する事項

### 第58条　シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

注）2013 年より、ＳＬクラス（ＫＴ）は登録エンジン１基となっています

| 対象クラス | シャシー | エンジン | タイヤ |
|---|---|---|---|
| カデットオープン<br>ヤマハ SS ジュニア<br>ヤマハＳＳ<br>ヤマハスーパーＳＳ<br>ＦＤチャレンジ<br>KT マスターズ<br>ＹＺ85 ミッション | １台 | １基 | ドライ　１セット<br>ウェット　１セット |

※ＦＳ-125『X30』、地方選ＦＳ-125 クラスのシャシー、エンジンおよびタイヤの登録、登録数、他の詳細は、2020 年 地方カート選手権ＦＳ-１２５規則書および車両規定に準拠します。

【ＳＬクラスのエンジン交換に関して】
※FD チャレンジクラス、ヤマハ KT マスターズクラス含む

１）登録したエンジンが破損によって交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに１回のみ登録を変更することが可能です。

※公式練習の後交換した場合、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

２）タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに１大会１回のみ登録を変更することが可能です。
この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

３）エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。
※必ず、事務手数料￥２，０００を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※エンジンの変更（交換）申請は、各ヒートのスタート２０分前までとします。
※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【ＦＳ-125『X30』、地方カート選手権ＦＳ-125 クラスのエンジン交換に関して 】

１）公式練習後にエンジン交換をする場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに１大会１回のみ登録を変更することが可能です。
※この場合、技術委員長が確認し、エンジン交換書面提出し大会審査委員会の承認を得ることとなります

この後、タイムトライアルには出走できますが、エンジン交換した選手の、タイムリザルトは反映されることはなく、ノータイムとなり、予選ヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

２）タイムトライアル、予選後にエンジン交換が生じた場合、別なエンジンに１大会１回のみ登録を変更することが可能です。
※この場合、技術委員長が確認し、エンジン交換書面提出し大会審査委員会の承認を得ることとなります

この後、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

３）エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。

※必ず、事務手数料￥２，０００を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。
※エンジンの変更（交換）申請は、各ヒートのスタート２０分前までとします。
※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

【 ＦＳ-125『X30』、地方カート選手権ＦＳ-125 クラスのウエットタイヤ 】
使用できるウェットタイヤは１セットとします。
ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう１セット使用できることがあります。

【ＹＺ85 ミッションクラスのウエットタイヤ】
使用できるウェットタイヤは１セットとします。
ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう１セット使用できることがあります。

## 第59条　カート

カート車両は、本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

## 第60条　シャシー規定

1）２クラス以上のクラスに参加する場合、登録した１台のシャシーに、エンジンを載せ替えて参加することは出来ません。
その場合、各クラス用に使用するシャシーを準備してください。

2）競技中の事故等によって、登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、未登録のシャシーに交換し、次のヒートに参加することが出来ます。
ただし、以下の要項を満たすこととします。
①車検長が走行不能または、修理不能と判定した場合
②次の出走予定ヒートに間に合う場合
※出走時間に遅延した場合、参加は認められず、ＤＮＳとなります
③シャシー交換申請手数料　『5，０００円』　を事務局に支払っていただきます

## 第61条　タイヤに関する事項

1）　競技長の判断で、ウェットタイヤに限り、全選手が１セットを追加できる場合があります。ただし、交換は当該ドライバーの任意とします。

2）　不慮のトラブル（バースト、その他のタイヤへの損傷）の場合、技術委員長の承認のもとに１本のみ交換が認められます。差し替えのタイヤは中古同等品とします。

3）　ＳＬカートミーティングクラスに関して、レース使用の登録タイヤを公式練習から使用義務とします。

4）瑞浪オリジナルクラスに関して、公式練習時、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。
かつ、公式練習中のタイヤ交換は可能とします。
タイムトライアルから、指定の登録タイヤを使用とします。

5）ＹＺ85ミッションのMOJOドライタイヤおよび、ウエットタイヤは、国内正規販売品に限ります。
公式練習時、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。　かつ、公式練習中のタイヤ交換は可能とします。
タイムトライアルから、指定の登録タイヤを使用とします。

6）地方選手権ＦＳ-125クラス、ＦＳ-125『X30』クラスの公式練習中の使用タイヤについて、登録タイヤ以外のタイヤを使用可能。　かつ、公式練習中のタイヤ交換は可能とします。タイムトライアルから、指定の登録タイヤを使用とします。

7）公式練習とタイムトライアルを連動して行うスケジュールの場合、登録タイヤを使用することになります。※タイヤ交換の時間をとれないため
この場合、必ず公式通知で発表されます。
ゼッケンナンバー記入済の封印されたタイヤを使用してください。

8）レース中、器具や暖房機によって、タイヤを故意に温めることは禁止されます。

【タイヤウォームに関するペナルティ】
公式練習前⇒タイムトライアルの成績を抹消
各ヒート前⇒当該ヒートの出走認めず

【タイヤの登録】
SLカートミーティングクラス、瑞浪オリジナルクラスのレース使用の登録タイヤの封印は、レース当日の車検時に、申告用紙と一緒にタイヤを持参していただき封印を行います。
※時間が変更になる場合もあり

ＦＳ-125『X30』クラス、地方選手権ＦＳ-125クラス、ＹＺ85ミッションクラスのレース使用の登録タイヤの封印は、タイムトライアル終了後の車検時に封印を行う予定です。

※時間が変更になる場合もあります

## 第 62 条　最低重量

最低重量は以下の通りとします。

| クラス | 最低重量 |
|---|---|
| カデットオープン | １１０ｋｇ |
| ヤマハＳＳジュニア | １３５ｋｇ |
| ヤマハＳＳ | １４５ｋｇ |
| ヤマハ スーパーＳＳ | １５０ｋｇ |
| FD チャレンジ | １４０ｋｇ |
| ＫＴマスターズ　セル付きエンジン | １５０ｋｇ |
| ＫＴマスターズ　ダイレクトエンジン | １５５ｋｇ |
| ＹＺ85 ミッション | １５８ｋｇ |
| ＦＳ-125『X30』 | １５５ｋｇ |
| 地方カート選ＦＳ-125 | １５５ｋｇ |

【重量規定調整用ウエイトに関して】

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い直径最小6mm 以上、少なくとも２本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けてください。

※ただし 1Ｋｇ以下のウエイトで、取付穴が１か所しかない場合は、直径最小8mm 以上のボルトで固定してください。取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

## 第 63 条　インテークサイレンサー

1）2020 年４月１日より、SL カートミーティングクラスに限り、ＳＬ規則認定のヤマハ刻印入り純正インテークサイレンサーが必備になります。
認定外のインテークサイレンサーを誤って使用した場合車両は違反となり、当該ヒート失格となります。
SL カートミーティング以外のクラスに関しては対象外となりますので、以下２）から４）を参照してください。

2）エンジンには、CIK-FIA 登録および公認のインテークサイレンサーを装着することを義務付けます。

3）吸入口直径は、各インテークサイレンサーの CIK 公認書等に表記される口径とし、2004 年以降のモデルには付属の純正フィルターを内蔵することを義務付けます。
※純正フィルターや口径の加工・改造は認められません

4）2003 年までのモデルの吸入直径は 22Φmm 以下とします。2004 年以降モデルの吸入直径は 23Φmm 以下とします。（許容公差は JAF 基準）

5）地方選手権ＦＳ-125 クラス、ＦＳ-125『X30』クラスは、2020 年 全日本カート選手権 FS-125 部門適用車両規定のインレットサイレンサー項目を参照してください。

## 第 64 条　外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション（過去に公認取得済みのものに関しても使用可能）の装着を義務付けます。
またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から 1mm 以上外に出ていることとします。

ただし、ＫＴマスターズクラスに関してはウエットタイヤを除き、前輪はフロントフェアリング外装品の一番外側から１mm以上外に出ていること、また後輪は、サイドボックスの外側から１mm以上外に出ていることとします。

## 第 65 条　フロントフェアリング規定

車両に取り付ける外装品は、過去に公認取得済みのものが使用可能です。
取り付ける際の加工や改造は禁止されます。
すべてのクラスに、CIK 公認 2015ー2020 のフロントフェアリングの使用を推奨します。

## 第66条　フロントフェアリング位置規定

FS-125『X30』クラス、地方カート選手権ＦＳ-125クラスは、CIK公認2015－2020のフロントフェアリングを必備とし、指定のフロントフェアリングが、正しい装着状態でなかった場合、タイム加算ペナルティになります。
違反寸法、加工取り付けのないように装着してください。
フェアリングペナルティの判定を次の通りとします。

**①競技中の接触による脱落や正しい装着位置からのずれが発生した場合**

競技成績に5秒加算

注；起因に関係なく、対象車両はすべてペナルティとなります。

例：スタート前に何かの接触によってフェアリング取り付け位置が規定よりずれた…
　　パルクフェルメ進入時に前車に接触でずれた…などでも対象です。

競技終了後のパルクフェルメにて、競技委員とドライバーにて確認後に決定します。ドライバーは指示が出るまで、カートから降りることはできません。

**②原因が、プッシングや幅寄せ等のドライバー危険行為が要因だった場合**

競技成績に1～10秒の加算　　違反行為の度合いよって決定されます

※1ヒート内で、①、②同時に発生した車両の場合は、最高15秒加算となります。
ただし、悪質かつ危険な行為があった場合は、当該ヒート失格となる場合もあります。

**【　詳細な判断基準は、ペナルティカタログを参照してください　】**

**③正規の位置からずれたフロントフェアリングを修正した場合**

例

注1；走行中に足などを使い、位置を修正しようとする行為

注2；停止した際に、位置を修正しようとする行為

注3；パルクフェルメで、位置を修正しようとする行為

※ドライバー自身、メカニック(ピットクルー)、チーム員など、誰でも故意に位置を修正すれば、その車両のドライバーは競技から失格となり、参加していた競技から除外され、成績は抹消されます。

## 第67条　ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。
ＳＬカートミーティングクラス、FDチャレンジ、ＫＴマスターズ、各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。
ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。
記載ないクラスは規定の対象外とします。

## 第68条　ブレーキダクト装着の許可

ＳＬカートミーティングクラス、FDチャレンジ、ＫＴマスターズ；ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に１本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。　材質は、柔軟で割れにくいプラスティック素材で、空気の吸気部が丸型状のものは円周、四角のものは四辺で計測し 60cm 以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。取り付け方法は、ＳＬ本規則に準じます。
地方カート選手権ＦＳ-125、ＹＺ85ミッションのブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に１本のみとし、ダクトに使用出来る材質は、柔軟で割れにくいプラスティック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒で、空気の吸気部が丸型状のものは円周、四角のものは四辺で計測し６０cm 以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し３０cm以内とします。
※取り付け方法、使用許可品はＪＡＦ規則に準じます。

## 第69条　ネックガードおよびリブプロテクター

ヤマハ カデットオープン、ヤマハＳＳジュニア、FDチャレンジ、および他のクラスに参加の１２歳以下（小学生）のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。
注意）
１３歳（中学生）以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

## 第70条　ラジエター

1）JAF 国内カート競技車両規則に準じます。
2）シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長の承認を得てください。
3）導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
4）冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認めらません。
5）冷却の調整のためにガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して１周巻き以上にし、はがれることのないようにしなければなりません。
6）FS-125『X30』クラス、地方選手権ＦＳ-125 クラスは、2020 年 全日本カート選手権 FS-125 部門適用車両規定項目を参照してください。

## 第71条　テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション（遠隔通話装置、無線装置など）の使用は禁止します。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

## 第72条　空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

こちらの使用規定、取り付け方法等は、2020 年ＳＬカートミーティング細則規定表に準じます

# 第９章　クラス別規定

## 第73条　ＳＬカートミーティングクラス

「 SL カートミーティング カテゴリー名称 」
ヤマハ カデットオープン
ヤマハ SS ジュニア
ヤマハ SS
ヤマハ スーパーSS

エンジン；全クラス、ヤマハ純正エンジンで、改造禁止とします
・ヤマハ カデットオープン、ヤマハ SS ジュニア ： KT100SEC 限定
・ヤマハ SS、ヤマハ スーパーSS ： KT100SD、SC、SEC

※１４歳以下は SEC 限定、１５歳以上は SL クラッチのみの装着を認めます。
※全クラスとも、クラッチ・セル装備のＳＥＣを推奨いたします。

その他詳細に関しては“2020 年 SL カートミーティング 車両規則”に準じます。

## 第74条　FD チャレンジクラス

ヤマハ KT100 エンジンに、SL-FD タイヤを装着したオープンフレームの瑞浪オリジナルクラス。安価なＦＤタイヤを装着したカートで手軽にレースが楽しめる！
市販のシャシーやＴＩＡフレームでも、規定のＫＴエンジンとＦＤタイヤでOK。
エンジン；ヤマハ純正ＫＴ100 エンジンで改造禁止とします
※KT100SEC 限定

1）ＳＬ本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット７ＥＴ-11181-10 や SLO 認定の調整用ガスケットいずれかを用い、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。
2）タイヤを装着したホイールの両端幅が、フロント；１３５MM 以下
リア ； 215MM 以下

その他の詳細規定に関しては、“2020 年 本特別規則書車両規則表”に準じます。

## 第75条　KT マスターズクラス

ヤマハ KT100 エンジンに、FD タイヤを装着した 30 歳以上の方しか参加できない瑞浪オリジナルクラス。同世代同士でのレースが楽しめる！
エンジン；ヤマハ純正ＫＴ100 エンジンで改造禁止とします
※KT100SEC 推奨・KT100SEC、KT100SD のいずれか

1）ＳＬ本規則にあります、スキッシュエリア規定も同様とします。
したがって、シリンダーヘッドに純正ヘッドガスケット７ＥＴ-11181-10やSLO 認定の調整用ガスケットいずれかを用い、規定のスキッシュエリア寸法を確保することが義務付けられます。

2）タイヤを装着したホイールの両端幅が、フロント　；１３５MM 以下
リア　　；２１５MM 以下

3）搭載するエンジンで、最低重量が異なります。
ダイレクトエンジン仕様の車両は、セル付きエンジン搭載車両より、5Kｇ重く設定に変更されています。

その他の詳細規定に関しては、“2020 年 本特別規則書車両規則表”に準じます。

## 第 76 条　ＹＺ85 ミッション（イベントクラス含む）

ＹＺ85 ミッション

エンジン：85cc エンジンまで　（ＹＡＭＡＨＡ /メーカー純正品、純正部品のみ）
※旧型のＹＺ80 から 85 の純正部品内であれば、エンジンの組み換え可とします。
組み換えにともなう加工に関しては、チューニング改造でなければ問題ありません。
必ず、ヤマハ純正部品を使用してください。
インテークサイレンサーは市販のもので可。ただし、リキッドパイプのカット、加工は禁止され、2003 年までのモデルの吸入直径は 22Φmm 以下とします。
2004 年以降モデルの吸入直径は 23Φmm 以下とし許容公差は JAF 基準内。
使用出来るチャンバー（マフラー）本体は、ＹＡＭＡＨＡ メーカー純正品、純正部品のみですが、エンドに装着するサイレンサーは純正外を認めます。
ただし、サイレンサーの先端部分はリアプロテクション外側より内側に収まっていること。不良個所や異常に音の大きい場合など交換を命じる場合があります。

## 第 77 条　ＦＳ-125『X30』、地方カート選手権ＦＳ-125 クラス

エンジン

(1)IAME PARILLA X-30 125cc RL-JAP Tag 純正エンジンで、改造禁止されます。工場出荷状態からの改造変更は認められず、シリンダーヘッド上面に「ＪＡＰ」または、「ＪＰÑ」の文字刻印がるものに限定されます。

(2)シリンダーヘッドガスケットは、X-.30 純正品で下記のものに限ります。
部品ナンバー：EBP-125045（0.4mm）
EBP-125046（0.2mm）
EBP-125047（0.1mm）

また、燃焼室の最小容積は 7.7 cc以上とし、付則 No.1 よる測定方法とします。
スキッシュは0．9mm以上とします。
測定方法はプラグホールから1．5mmのハンダを挿入しシリンダー面に直角方向にセットしクランクシャフトを1回転させ潰れたハンダの厚みを計測します。

(3)マフラーは当該エンジンの純正マフラー（マフラーキャップ含む）とします。
マフラーキャップは IAME 刻印があるもの。 ※改造、加工、口径変更禁止
部品ナンバー：X30125715、X30125370、X30125375、X30125355 のみとなります。また、エキゾストスペーサーの使用数は 1 枚、エキゾーストガスケットは純正品を 2 枚、装着が義務づけられます。
インレットサイレンサーはエンジンと一緒に供給されているオリジナル純正品とし、部品番号 10743−C1 または X30125740 のエアーフィルターを備えたゴム製マニホールドは必備とします。
※22mm のダクトに取り付けるネットの着脱は自由とし、改造は一切認められません。

(4)ラジエターおよびラジエターパーツ、取り付けステーは、2020 全日本カート選手権ＦＳ-１２５適用車両規定通りとします。

(5)電装系部品やクラッチ周りの部品、その他の純正品規定は、2020 全日本カート選手権ＦＳ-１２５適用車両規定通りとします。

(6)ドライブスプロケットは、＃２１９チェーンサイズ用のみの使用とします。
※注）メーカー自由

(7)メーカー純正以外で使用出来る部品は下記の通りとします。
オイルシール、スモールエンドベアリング、ビックエンドベアリング、サークリップ、ケースベアリング、バランスシャフトベアリング 6005/6202、ボルト、ナット、ワッシャー、コンロッドワッシャー

その他の詳細は、2020 年 全日本カート選手権 FS-125 部門適用車両規定項目に準拠します。

# ２０２０年　フェスティカサーキト瑞浪 クラス別 車両規定表

| | カデット<br>オープン | ヤマハSSジュニア | FD<br>チャレンジ | KTマスターズ | ヤマハSS | ヤマハ Super SS | YZ85ミッション | FS-125『X30』、地方カート<br>選手権FS-125 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| シャシー | ＳＬＯ認定<br>シャシー | SL 規定に準ずる<br>または※1 参照 | ※1 参照<br>または<br>ＴＩＡ各モデル | ※1 参照 | SL 規定に準ずる<br>または※1 参照 | SL 規定に準ずる<br>または※1 参照 | ※1 参照 | ※1 参照 |
| エンジン | KT100SEC<br>Φ14.5mm テーパ<br>ージョイント<br>装着 | KT100SEC<br>※SEC限定 | KT100SEC<br>※SEC限定 | KT100/SEC/S<br>D | KT100SD/SC/SEC<br>※中学2年生以下は<br>SEC限定<br>※中学3年生以上は、<br>SLクラッチのみの装着<br>可 | KT100SD/SC/SEC | ヤマハYZ85<br>および<br>（K1 規定） | IAME Parilla X30JP<br>吸気;メーカー純正Tryton製(H<br>B27Cまたは、HW27A）<br>改造、部品交換禁止 |
| キャブ<br>レター | SL規定に準じる | SL規定に準じる<br>ワルボロ WB3A、W<br>B21、WB33<br>改造、部品変更禁止<br>19．8Φmm 品番指<br>定ジョイント装着 | SL規定に準じる<br>ワルボロ WB3A、WB21、WB33<br>改造、部品変更禁止<br>26Φmm 品番指定ジョイント装着 | | SL規定に準じる<br>ワルボロ WB3A、WB21、WB33<br>改造、部品変更禁止<br>26Φmm 品番指定ジョイント装着 | | メーカー純正 | 全日本カート選手権<br>FS-125 部門規定<br>に準拠します |
| エンジン<br>登録数 | 1基 | 1基 | 1基 | 1基 | 1基 | 1基 | 1基 | 1基 |
| ドライ<br>タイヤ | YH AD-J | DL SL-FD | DL SL-FD | DL SL-FD | BS SL-17 | BS SL-17 | MOJO D2 | BS YPC |
| ウエットタ<br>イヤ | YH SL-03 | DL SL-W2 | DL SL-W2 | DL SL-W2 | BS SL-94 | BS SL-94 | MOJO<br>W2またはW5 | BS YPP |
| 最低重量 | 110kg | 135kg | 140kg | SEC：150kg<br>SD：155kg | 145kg | 150kg | 158kg | 155kg |
| 参加年齢 | 当該年度<br>小学2年生～ | 当該年度 小学4年<br>生～中学3年生 | 中学生～ | 満30歳～ | 当該年度<br>小学6年生～ | 当該年度<br>30歳～ | 13歳～ | 12歳～ |
| | シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各 1 セットとします。 ※詳細は、本大会特別規則書に準じます （変更になる場合は、公式通知でお知らせします） | | | | | | | |
| | ※1　JAF 国内カート競技車両規則に合致する第 1 種競技車両か、特別に主催者が認めたものに限る。（改造や加工は禁止）　一般市販品の保護プロテクターは装着可 | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | |

### 第７８条　緊急医療機関に関して

本大会において、緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

緊急指定病院　＜　土岐市立総合病院　＞
〒５０９－５１９３　岐阜県土岐市土岐津町土岐口７０３番地の２４
TEL：０５７２－５５－２１１１（代表）

保険事項に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて５０％以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。
RMC クラス、他のクラスでも、ＳＬカートミーティングを開催しているＪＫＬＡ公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。

## 第１０章　傷害保険

### ドライバー傷害保険

競技に参加する者は、ＪＡＦ国内カート競技規則 第１１章第３４条に定める傷害保険に、加入しなくてはなりません。〔２０１３年より加入が必要になりました〕
※ＳＬスポーツ安全保険加入が義務付けられます。
注）その他一般の傷害保険加入でも、保障の適用が証明されれば可。

1.保険金の補償額に関する事項
ドライバーは、死亡・後遺症傷害保障 1,000 万円以上の保障額があること。
ピットクルー・メカニックは死亡・後遺症傷害保障 500 万円以上の保障額がある保険加入が推奨となります。
※走行していないピットクルー・メカニックはレースイベント主催者[オーガナイザー]が付保する施設入場者保険でカバーできる場合があります。
またドライバーは、入院保障額４，０００円／日以上、通院保障額１，５００円／日以上を確約できる保険であることになります。
ご不明な点に関しては、レースイベント主催者[オーガナイザー]までお問い合わせください。

2.保険保証内容に関する事項
一般の損害保険に加入している場合は契約約款を確認し保険の支払い対象を必ず確認してください。
ＳＬスポーツ安全保険は、被保険者（補償の対象となる加入者）が日本国内で団体の活動中および活動に行くまでの自宅との往復中に、急激で偶然な事故により被った被害（日射・熱射病および細菌性・ウイルス性食中毒等含む）による死亡、後遺障害、入院、通院、手術費用などを補償します。

1　死亡事故
通常、事故の日から当日を含め、１８０日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2　後遺障害事故

事故の日から当日を含め、１８０日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

（1）　終身、自由を行うことが出来ない場合・・・・・・・・・・１００％
（2）　両方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・・・・１００％
（3）　腕または足（関節より上部）をなくした場合・・・・・・・６０％
（4）　両方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・・・８０％
（5）　そしゃくまたは言語の機能をなくした場合・・・・・・・１００％
（6）　片方の目が見えなくなった場合・・・・・・・・・・・・・６０％
（7）　片方の耳が聞こえなくなった場合・・・・・・・・・・・・３０％
（8）　片方の耳をなくした場合・・・・・・・・・・・・・・・・・３％～１０％
（9）　片方の手の親指（関節より上部）をなくした場合・・・・・２０％
（１０）　鼻をなくした場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３％～３５％
（１１）　足の親指をなくした場合・・・・・・・・・・・・・・・・１０％
（１２）　親指・人差し指以外の手の指１本をなくした場合・・・・・１０％
（１３）　親指・人差し指以外の足の指１本をなくした場合・・・・・・５％

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて５０％以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3　傷害を被った入院・通院保険金（普通条件）

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、１日について入院の場合４，０００円（１８０日程度）、通院の場合1，５００円（９０日程度）が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

4　賠償責任保険（一般の損害保険に加入した場合）

賠償保険金が支払われる場合、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被った損害を補償する保険です。
※加入時に必ず確認してください

5　その他の規定

（1）傷害保険または、賠償責任保険の支払は、通常１８０日で仕切られます。
（2）事故による傷害について不具廃疾保険と重複して支払われる場合は、その合算金額が支払われます。
（3）健康保険・労災保険、その他の給付には関係なく、保険金は支払われます。
（4）他の損害保険会社とＳＬスポーツ安全保険の両方に加入していた場合、両方の保険会社に請求することが可能です。

6　保険請求についての必要書類

（1）ケガの程度を証明する所定の医師の診断書
（2）全治したときの医師の治癒証明書・・・・・・・・・・傷害事故の場合
（3）死亡診断書および戸籍謄本・・・・・・・・・・・・・死亡事故の場合
（4）施設または主催責任者の事故確認書・・　・・・傷害・死亡事故の場合
（5）各保険会社による指定報告書類、請求書類など多数・傷害・死亡事故の場合

7　保険請一般的に保険金が支払われない場合

※次にあげるものには、保険金は支払われません。

1、被保険者や保険金受け取り人の故意または重大な過失
2、被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転による事故
3、被保険者の脳疾患、疾病（心臓疾患などを含む）、心神喪失による事故
4、被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術、その他の医療処置
※保険金の支払い対象となる傷害を治療する場合は除きます
5、むちうち、腰痛、椎間板ヘルニア、野球肩、テニスひじ、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、などの持病や医学的他覚所見のない症状、靴ずれ、その他の急激、偶然、外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害、成長痛、加齢に伴う変形性関節症、変形性腰椎症など
6、地震、噴火、津波、戦争、その他の変乱（テロ行為によるケガは対象となります）でのケガ、放射線の汚染などによる人体被害
7、急性心不全、脳内出血、血管疾患、その他の突然死（共済見舞金の対象となります）